

平成15年7月28日

各 位

会社名 株式会社 クレスコ  
代表者名 代表取締役会長兼社長 岩崎 俊雄  
(コード番号 4674 東証第1部)  
問い合わせ先 取締役経営企画室長 波多腰 茂  
(TEL. 03 - 5445 - 5011)

## 新株予約権(ストック・オプション)の発行に関するお知らせ

当社は、平成15年6月20日開催の定時株主総会において承認されました商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権の発行について、平成15年7月28日開催の取締役会において下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- |  |  |
|--|--|
| 1. 新株予約権の名称                                  | 株式会社クレスコ第1回新株予約権   |
| 2. 新株予約権の発行日                                 | 平成15年8月4日  |
| 3. 新株予約権の発行数                                 | 1,498個(新株予約権1個につき100株)   |
| 4. 新株予約権の発行価額                                | 無償   |
| 5. 新株予約権の目的たる株式の種類および数                       | 当社普通株式 149,800株  |
| 6. 新株予約権行使に際しての払込金額                          | 平成15年8月4日に確定する。  |
| 7. 新株予約権の行使により発行または移転される当社普通株式の総額            | 平成15年8月4日に確定する。  |
| 8. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において発行価額中資本組入額 | 1株あたりの発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。   |
| 9. 新株予約権の行使期間                                | 平成17年7月1日から平成20年6月30日まで  |
| 10. 行使請求受付場所                                 | 当社総務人事部  |
| 11. 払込取扱場所                                   | 東京三菱銀行虎ノ門支店  |
| 12. 配当に関する条件                                 | 新株予約権の行使により発行される当社普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については、新株予約権の行使が毎年4月1日から9月30日までになされたときは当該年の4月1日に、毎年10月1日から翌年3月31日までになされたときは当該年の10月1日に、それぞれ株式の発行があったものとみなしてこれを支払う。 |
| 13. 新株予約権の割当を受ける者                            | 当社取締役および従業員 合計123名   |

### 【ご参考】

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成15年4月21日 |
| (2) 定時株主総会の決議日          | 平成15年6月20日 |

以 上